

## 令和8年 第2回能勢町総合教育会議 会議録

### 1. 開会日時及び場所

日時：令和8年3月26日（木）午後2時40分～

場所：能勢町役場 本館第2会議室

### 2. 出席者

町長 岡田 正文      教育長 辻 新造      教育長職務代理者 阪東 なつ子  
委員 市村 依子      委員 中澤 安弘      委員 泉 孝英

### 3. 事務局職員出席者

総務部長 藤原 伸祐      総務課長 熊手 俊行      秘書人事担当係長 濱 和也

### 4. その他出席職員

教育次長 百々 孝之      学校教育総務課長 古畑 まき  
学校教育総務課付学校指導担当課長 木寺 明史      生涯学習課長 奥 成久  
教育総務担当係長 八木 みゆき

### 5. 議事の次第

熊手課長	ただいまから、令和8年第2回能勢町総合教育会議を開催いたします。 教育委員の皆様には、ご出席を賜りありがとうございます。 それでは開会にあたりまして、岡田町長よりご挨拶申し上げます。
岡田町長	皆さんこんにちは。 年度末のお忙しい中、また教育委員会定例会に引き続きまして、ご出席いただき誠にありがとうございます。 長く感じた冬もようやく終わり、梅が咲いたかと思った矢先に、来週には桜が咲くという麗らかな季節になって参りましたが、春や秋という好季節が年々短くなっているようにも感じております。 また、3月13日に挙行いたしましたささゆり学園の卒業式には、ご出席賜りありがとうございました。卒業式というのは、いつ参加しても身が引き締まる思いでございます。 さて、本日は先に実施しておりました、次期教育大綱のパブリックコメントの結果や児童生徒、先生方からの多様な意見を踏まえて、次期教育大綱を本日完成させたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。
事務局	そうしましたら、この先の議事進行に関しましては、能勢町総合教育会議運営要綱第2条第3項の規定に基づき、議長である岡田町長にお願いしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

岡田町長

それでは、お手元の次第にもとづきまして、進めていきたいと思ひます。まずは、能勢町総合教育会議運営要綱第5条の規定に基づきまして、議事録の署名委員を指名させていただきます。

今回の議事録署名につきましては、中澤委員と、泉委員にお願いしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、早速協議に入っていきたいと思ひます。協議事項1番の「パブリックコメント等の結果について」、事務局より説明をお願いします。

藤原部長

資料1をお願いします。

パブリックコメント等の結果について、ということで、1点目の方は総務部局の担当でございますのでご説明申し上げます。

パブリックコメントの結果でございますけれども、ホームページにて令和8年2月10日(火)から3月12日(木)まで、募集をいたしました結果的に意見はございませんでした。以上でございます。

岡田町長

続いて2点目について、よろしくお願ひいたします。

木寺課長

子ども向け、児童・生徒のワークショップは合計3回実施しました。

1回目が2月16日(月)で、午後0時40分から午後1時に実施しました。場所はいずれも能勢ささゆり学園のメモリアルホールで実施しております。担当として、教育委員会の指導主事3名が児童・生徒と一緒にワークショップを行いました。

1日目の2月16日については、前期課程の児童・生徒を中心に20名程度が参加してくれました。ワークショップのテーマとしては、たくさんの意見が出る方がよいと思ひまして、「どのような大人になりたいか」という広いテーマでスタートしました。

そこから、自分がどんな大人になりたいかということで、なりたい大人になるためには、どんな学校だったらいいと思うかというような形で話を進めるワークショップを進めてきました。

すぐく活発に意見を出してくれており、具体的に授業がわかりやすい学校が良いというような意見がございました。

教科書やタブレットを使ってうまく勉強したいとか、分からないところを分かるようになるまで教えて欲しいなど、やはり勉強が分かるようになりたいという気持ちが子どもたちからも出ていたことが印象に残っています。

なりたい大人になるために、能勢町がどうなったらいいかという問いに対しては、たくさんの人に来てもらいたいという意見が子どもたちから出ていました。

1日目のまとめとしましては、右下に記載しておりますが、「勉強ができるようになりたい」という思いや、「デジタルばかりではなく、分からないところを分かるまできっちり先生に教えて欲しい」という意見も出ておりましたので、デジタルとリアルのバランスが大切であるのかなということとまとめております。

続いて2日目は2月19日(木)に実施しました。時間と場所は同じです。

2回目につきましては、参加者数が若干増えまして30名程度でした。

2回目については後期課程の生徒が参加してくれており、どのような授業を受けたいかということで、1回目から授業について話が出ておりましたので、さらに焦点を絞った形でワークショップを行いました。

そこで出てきたのは、低学年の子どもたちであれば身体を動かしたいとか、自分たちが活動している授業が楽しいという意見が出ておりました。

後期課程の生徒たちからは、先生の説明より、自分たちで話し合いをする授業や、とにかく自分たちで活動できる授業を受けたいという意見が出ておりました。あと海外の子どもたちと交流していきたいという意見がありました。リモートでも良いのでというところは後期課程らしいと思いました。また、違う学校の人とも交流していきたいなという意見も出ておりました。

そのあたりも含めて、2日目のまとめとしては、同じく右下にまとめておられますが、「子どもたち自身が活動する授業」それと「デジタルとリアルのバランス」これは、1日目と同じでしたが、ここについて意見が出たかなと思っております。

最終の3日目につきましては、2月24日(火)に実施しております。こちらは20名程度で前期課程の児童が中心でした。

3回目のテーマとしては、「たのしくてたまらないときは？」ということでテーマを絞りまして、意見を出してもらいました。

ここでも、低学年の子どもたちが多かったということもあって、図工でモノを作っている時や、一輪車で自分たちが動いているときなど、2回目と繋がるかと思うのですが、自分たちが活動している、そういうところが一番楽しかったという意見がたくさん出ました。

あと、もうひとつ出た意見としては、図書の本です。図書について、図書室が好きとか、図書の本を読んでいると「クライマックスがワクワクする」ということを話す児童もおりました。

このような意見を受けまして、3日目のまとめとしては、「子どもたち自身が活動する授業」、あとは「図書室の常時開設・活用」と書いておられますが、図書室の有効活用になってくるかと思っています。

3日間を通して、右下に記載しているような意見が出ておりました。説明は以上になります。

岡田町長

ありがとうございます。

それでは、委員の皆さんから、パブリックコメント、それから児童・生徒からの意見に対して質問等ありますでしょうか。

パブリックコメントについては1ヶ月間実施したのですが、意見が出てこなかったことについては残念なところではあります。

泉委員

パブリックコメントについては、個人個人の考え方があり、伝え方の方法や、人によっては意見を言ってもなあという方もおられるかもしれませんが、本当はもう少し様々な意見が出てきて欲しかったというのが正直な感想です。ちょっと寂しいと思ったのは、もう少し能勢のことを考えて欲しいと思いますし、そこにコメントが出てくれば変わってくるのではないかと思います。

子どもたちについては、みんなで楽しく、仲良くということを取り組めば、仲間意識が生まれてくると思います。

ワークショップで、子どもたちの生の声をくみ取っていただいて、わかりやすいと感じました。こういう意見を聞き逃さずに意見をうまく見出していったら良いなと感じたところです。

岡田町長

ありがとうございます。他の委員さん如何でしょうか。

中澤委員

子どもたち自身が活動する授業と書いてありますが、自分自身の昔を振り返り、このような授業はできていなかったのではないかという反省とともに、タブレットを使って、デジタルとリアルのバランスも考えながらになると、これからの先生方は、かなりの力量が要るように思いました。

阪東委員

以前から、学校で子どもたちにワークショップをされると伺ったときから、どのように実施されるのかとても興味がありました。この実施のまとめを見させていただいて、色々な意見が出て、とても良かったと感じました。また、それを取り入れていただいているということで、うまく子どもたちの意見も反映されたら良いと思います。

ひとつ気になったのですが、参加者数は集まっているのですが、学年によって偏りがあるとか、開催日が3日間ありますが、その3日間で中には同じ子どもが来ているように思うのですが、そのあたりの傾向について教えてください。

木寺課長

実施した場所がメモリアルホールということで、隣が2年生の教室ということもあり、2年生の出席がとても多かったと思います。

このワークショップは、必ず来てくださいというより、通り掛かる子どもに声かけをしながら、フラッと寄って意見だけ書いてスーといなくなるというような自由でやわらかい雰囲気で行ったのではないかと思います。

場所については、メモリアルホールが最適かと思ったのですが、後期課程の子どもが運動場に行く場合に、メモリアルホールに来るまでの階段で下の階に下りてしまうので、メモリアルホールに後期課程の子どもが来る機会が少なかったのが、ひとつの反省点であると思っています。

2日目については、たまたま後期課程の先生が来てくださったので先生にお願いして後期課程の生徒を呼んでいただけたので、具体的な意見がたくさん出てきて良かったと思っています。

場所については、もう少し転々としても良かったのかというのが実施しての感想です。

岡田町長

教育大綱と生徒に伝えても、なかなか理解してもらえないかと思うので、ワークショップという形で実施していただいたのは有り難いです。

市村委員

1回あたり20分の限られた時間で、これだけの情報を集められる3人の指導主事の先生の方は素晴らしいと思いました。

子どもたちの勉強したいとか学びたいという思いが伝わってきます。

今回メモリアルホールを使い、自由な雰囲気の中かで子どもたちの生の声を聴いてくださいました。

その貴重な意見を教育方針に反映してくださり、よかったですと思います。

岡田町長

この「教育大綱」という難しいテーマに対して、子どもたちの意見を引き出してもらっただけでも大変だと思います。

教育長から意見をいただけますか。

辻教育長

わたしも3日目に参加させていただきました。この日は火曜日で「ハッピーチューズデー」と呼ばれる長い休み時間の日で、子どもたちは外で遊びに行きたい日でした。

それぞれの子どもの意見を見ていると、具体的に9年生であればこれまで9年間やってきた授業を経て、自分たちでどんな学びになっていたらこの学校がどうなっていくのだろうかという、自分たちの経験値で意見を出してくれていると感じています。例えば、実際に自分たちが授業をしてみたいとか、子どもたちが経験してきた意見や、グループに分かれて行う授業などの提案も9年生の経験値です。

部屋を変えて授業を受ける、これは習熟度であるとか、自分たちの進路に合わせてやっていくことも提案してくれています。

あと、自主的に自分が学びたい気持ちになってくると自分1人でも学びたい気持ちが強くなり、ひとりの時間を与えてもらい、どんどん調べる力も身につきます。あと眠くならない授業という点では、今でもこういう講義中心の授業が一部あるのかなということで、教員としては耳が痛い思いです。授業には、基礎や基本を徹底して教え込む場面と、子どもたちが主体的に意見を交流させる場面の両方が必要です。今の子どもたちは、9年間を通じて多様な授業を経験していることが、これらの意見から読み取れます。

でも、やはり体を動かしてやりたい体育のことや、タブレットのことも図工のこともいっぱい意見が出てきているので、子どもたちは色々楽しかったことを思い出しながら、先生方や自分たちで作っていく授業を求めています。主体的・対話的な深い学びとか、探究学習とかがキーワードになっていますけれども、そのあたりが子どもたちの意見として出てきたことは、とても良かったと思います。あと、図書館ということもキーワードにしていることも、学校図書館がとても充実していることもあり、これから整備していく生涯学習施設、新しい図書館もそういうイメージをしながら連携していけるようになっていったら良いと思います。子どもたちが、土曜日や日曜日、また放課後に図書館に来ている姿を思い浮かべながら、図書館が子どもたちの居場所になっていったら良いと感じたので、子どもたちからの意見に関しては、とても貴重なものとして受けとめたいと考えています。

我々が子どもの頃であればデジタルに関する意見は出ないだろうと思いました。これは、タブレットを使ってきたことの結果だと思います。先日も、指導主事が8年生を対象に生成AIを使った授業を実施していただきましたけれども、今後はそのような時代になっていくので、リアルとデジタルのベストミックスみたいなことが求められてきます。この件について

は、教育大綱や教育基本方針に子どもたちの意見をしっかり取り入れ、具体化していきたいと考えております。指導主事の先生方には、本当によくやっていただき感謝しています。

岡田町長

ありがとうございます。

色々な意見を言っていただきました。ここにある子どもたちの意見を反映させて次期教育大綱（案）を作成しておりますが、どのように実現していくのかということが大切かと思っています。その辺りも踏まえて、次期教育大綱について、事務局より説明を願いたいと思います。

藤原部長

資料2をお願いします。

先ほどご説明申し上げましたとおり、パブリックコメントについては残念ながら意見ございませんでしたが、子どもさんからの意見ということで、勉強ができるようになりたいとか、デジタルとリアルのバランス、図書室の活用といった素直な思いをいただいております。

その点につきましては、後ほど説明する重点施策にも十分反映されてきているというふうと考えております。結果的に大きな変更はございませんが、資料の1ページをご覧いただきまして、「第1 教育大綱」の法的根拠と位置付けというところ、それから「第2 教育大綱」の対象期間ということですが、これらの項目はパブリックコメントの実施時には添付しておりませんでした。一般の方や初めてご覧になれる方への分かりやすさを考慮し、事務局にて追加いたしました。

ポイントをご説明しますと、第1の教育大綱の法的根拠と位置付けでありますけれども、これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、能勢町長が定めるものという定義をしております。

2つ目の他の計画との関係ということですが、能勢町の総合計画の基本理念を教育分野に特化して、最上位の戦略計画として位置付けをします。それから、また以降ですけれども、町教育基本方針及び具体的実行事業につきましては、教育大綱に準拠して策定実行をします。

また、他の関連する個別計画との整合性をもちろん図ってまいります。とりわけ子ども・子育て支援事業計画との密接な関係があることから、整合を図りながら推進をします。

その下の第2の教育大綱の対象期間ですけれども、これまで3年とか4年ということで、ときによっては1年延長ということで設定してまいりましたが、環境の変化に柔軟に対応して、大綱の実効性を高めるということを目的としまして、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

ただし必要に応じて、教育大綱を見直しますということを明記しております。

2ページをお願いします。

この会議の中でも色々議論いただく中で、教育大綱のキャッチフレーズが要るのではないかというご議論をいただいたところであります。

前回の（案）の時にもお示ししておりましたけれども、キャッチフレーズを「～「知と交流」で未来を拓き、一人ひとりのウェルビーイングを実現する、グローバルな学びのまち・能勢～」と位置付けております。

以下、第3の教育大綱以降ですけれども、前回から大きな変更はござい

ませんのでポイントのみ説明させていただきます。

「1 基本理念」についてにつきましては、3つの柱で構成しております。まず1つ目ですが、第1段落ですね、こども家庭庁の創設という社会的な大義を踏まえて、「こどもまんなか社会」の実現を教育の根幹に位置づけるとしております。

2段落目です。能勢の豊かな自然や歴史を単なる風景ではなく、生きた教材として再定義しますとともに、小中高12年間の一貫教育と、生涯教育、生涯学習を通じまして、グローバルな人材の育成を目指す。

それから、最後の段落ですけれど、本町が先進的に取り組んで参りました、ICT活用による教育DXの推進と、教育と福祉の連携強化により、本町の実情に根差したウェルビーイングを追求するとしております。

なお、少しわかりにくいカタカナで表記したような言葉につきましては、注釈を新たに加えております。

それから、2の重点施策と具体的取り組みですが、先ほど子どもさんたちの意見でもありました学びをより深めたいという思いや、デジタルとリアルバランスといったところもここに含まれてくると思います。

1つ目の①番“確かな学力の定着と教育DXによる学びの革新”という施策です。具体的な取組としましては、これまでの課題分析に基づきまして、認知機能に着目した基礎的読解力の向上、それから校務DXを推進することで、先生が子どもと向き合う時間の最大化を目指します。これによって学力の定着を進めていきたいというところでございます。

続いて、3ページの②番“「持続可能な社会」を担う、12年間の能勢地域連携・一貫教育”という施策です。

具体的な取組としましては、ささゆり学園で行っております森林学習をESDとして探求化し、将来の森林ESDプログラムへの発展を目指します。

また、地域の課題をビジネスやテクノロジーの視点で解決する実践的なキャリア教育など、大人が本気で中高生のアイデアに向き合う場の創出を目指すこととしております。

次に、③番“ウェルビーイングを支える「教育と福祉」の包括支援”というところですが、教育と福祉の連携によりまして、誰ひとり取り残さないセーフティネットの強化を目指します。

特に特別支援教育の質的担保は、専門職の配置も含めまして、今後も質の高いインクルーシブな教育環境の維持に努めるとしております。

次に、④番“生涯学習の拠点化と関係人口の創出”ですけれども、子どもさんの意見にもありましたけれども、大人の方にたくさん来て欲しいという意見もございました。

そういったところや図書室の充実強化というところも、率直な意見としてありましたので、ここに含まれてくるかなというふうに思います。

新生涯学習センターに関しましては、地域の知的財産を守り、育てる拠点として整備をします。また、地域の活性化や伝統行事の継承には、関係人口との連携が必要となりますことから、町外利用者も含めた学びのコミュニティの構築を推進することとしております。

その下の大きな3点目です。

計画の実効性確保と評価の推進ということで、PDCAサイクルの確立

というところですが、エビデンスに基づく政策形成の推進につきましては、具体的な指標を設定し、その成果を定期的に検証することで、継続的な改善を図ります。

これによりまして教育行政の持つ説明責任を果たしていこうとするところでございます。

4ページをお願いします。施設等の計画的維持管理という項目につきましては、学校施設、社会教育施設等の計画的な維持管理を実施し、安全安心な教育環境を継続・持続していきます。

それからその下ですが、子育て世代への魅力発信ということでありまして、転入者増の要因となっています、能勢の教育の魅力を定量的に分析し、次世代へつなげていきます。

以上、パブリックコメント、それから子どもさんたちへの聞き取り、総合教育会議の中でご議論いただいた内容を踏まえた、最終案ということでお示しさせていただきました。説明につきましては以上です。

岡田町長

ありがとうございます。今回の原案については、前回の第3回目の総合教育会議でもお示したのものから、大きな変更はございません。

子どもの意見を踏まえて、若干文言に修正を加えており、先ほど言われたリアルとデジタルのバランスや勉強ができるようになりたいとか、そういうことを追記しております。それと、前回の会議で参考資料としてお示した法的根拠の位置付けと対象期間を次期教育大綱の中に入れ込み、提案させていただいております。この大綱については半年間、全4回にわたって、ご協議いただき、ここまで漕ぎつけることができました。

これで完成型にしたいと思っておりますので、この次期教育大綱をご覧ください、ご意見やご感想など何かお気づきのことがありましたら、よろしくお願いします。中澤委員いかがでしょうか。

中澤委員

2ページの「第3 教育大綱」の「2. 重点施策と具体的取組」の①確かな学力の定着のところですが、木寺先生が教育委員会会議で言っておられた認知機能に着目したという項目が入っていて、本当に良かったと思いますし、これを目指して、ささゆり学園の継続した取組をしていただきたいと思います。

岡田町長

前回提示した資料では①②③という形でお示しさせていただいているのですが、今回はそれに黒点を付記し、詳しい説明も追記しましたので少しボリュームが増えておりますが、見やすくなったのではないかと思います。泉委員いかがでしょうか。

泉委員

説明を聞いていて分かりやすく良かったです。やはり最初に教育大綱の法的根拠と位置付を記載いただいたのは良いと思います。

それと、注釈が下にあるのですが、数字だけがくっついているというのが、少し違和感があります。注釈の2番であれば、『教育DX2』のように2乗と勘違いされるかもしれないので、記載方法に何か工夫ができればと思います。

岡田町長	ご指摘の部分については、事務局の方で対応をお願いします。
事務局	修正します。
泉委員	この大綱に基づき、これから5年間良い方向に行けば良いなと思います。
岡田町長	ありがとうございました。 阪東委員をお願いします。
阪東委員	一通り読ませていただいて、これまでやっていた内容がしっかりとまとまっていると思いました。最後の4ページで、子育て世代への魅力発信と書かれている部分が、私はこれから一番大切になってくるように感じています。 能勢では、すごく良いことを色々と考えて、色々と実践して下さっていることがあって、学校でも取り組んでいただいています。それが本当にいろんなところに伝わると、能勢に住みたい人が増えると思うので、そういうところを上手く発信していけるようになっていったらなと思います。 パブリックコメントにしても、0件では全然意味がないと感じるので、パブリックコメントも他の人が見たときに答えたくくなるような見せ方について、もっと工夫して増えていったら良いと感じました。
岡田町長	おっしゃる通りですね。行政は見せ方があまり上手ではないです。見せ方というのはなかなか難しいのですが、能勢の魅力発信というところでも、教育の魅力発信だけれども、地域の魅力発信でもあり、教育の魅力によって、子育て世代が来てもらえるようになると、住宅が必要になってくるとか、色々なところに波及してきますので、能勢町全体で魅力を発信していきたいと考えております。市村委員いかがでしょうか。
市村委員	昨年から年を跨いで会議を重ねて、改めて次期教育大綱(案)を見せていただいた時に感慨深いものを感じました。これも、せっかく良い物を作ったので、作って終わりではなくて、たくさんの人に触れていただくように仕掛けていかないといけないと思います。 私自身も、馴染のない言葉も教育大綱の中にはあるのですが、思い切って5年というスパンでやっていくと決めたので、5年後にはここに記載されている言葉は普通に皆が理解するようになっていたら良いなと感じました。
岡田町長	ありがとうございます。教育基本法の見直しに合わせたということではないのですが、その写しだけでは面白みがありません。やはり能勢特有のものにしていきたいという思いもありましたので、今回のボリューム感が出て形になっていますが、いかに住民の方に知っていただくかということも大切だと思いますので、ホームページ等で周知していき理解していただけるような形にしたいと思います。よろしく願いいたします。 教育長からお願いします。

辻教育長

今回、町長部局の総務課と教育委員会で、このような場を持っていただき、協議を進める中で能勢の教育をどんなふうにしていくのかという点について、議論できたことに大きな意義を感じています。

また、子どもたち、それから教育委員さん、色々な方々と一緒に次期教育大綱を作成できたということが一番大きな財産になったと思っています。

多分パブリックコメントは、余りにも次期教育大綱が素晴らし過ぎて、意見が言えなかったのではないかと半分思ったりもしています。

しかし、住民の皆さんに関心があったのか、なかったのかということは推し量れないところがあって、でも関心を持ってもらうためには、見える化や馴染みやすいものにしていく必要性を感じます。先ほど阪東委員がおっしゃいましたけれど、分かりやすく、見やすいものに作り込んでいく必要があると感じています。

子どもたちに示すときに、この教育大綱の子ども版を作成したのですが、それがすごく分かりやすく、とてもイメージがしやすかったので、大人向けのみではなく、子どもや様々なターゲットの方にも、パッと見れば分かる工夫、デザインとか、そういったものが必要だなと思うので、その点については今後、知恵を出していかなければならないと思っています。私にはそのような技術はないのですが、AIが発達していますので、色々なものを駆使することで、一定程度は職員でも対応できる時代が来ているように思います。その辺のところも研究しながら、餅は餅屋に任せるところは任せるとも必要なのかなと思っています。ちょうど次年度、予算を認めていただいたこともありますので、教育の魅力について、内部でしっかりと議論しながら、外部に向けて発信していくなど、これからしっかりと対応していきたいと考えております。引き続き、町長をはじめ、総務課とも色々と連携しながら、作り上げていきたいと思っております。

岡田町長

ありがとうございます。今回、初めて半年間で4回もお集まりいただき、教育大綱を作成したということで、良いものになったと感じております。

つきましては本案をもって、次期教育大綱として公表していきたいと思っております。先ほどご指摘いただきました注釈の部分については修正させていただき、次期教育大綱として公表していきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

各委員

(※異議なし)

岡田町長

そうしましたら、一部修正させていただいて、正式な能勢町教育大綱とさせていただきます。

本日お示しさせていただいた大綱については、令和8年度から令和12年度までの5年間とさせていただきたいと思っております。

どうかよろしく願い申し上げます。

議題の次にあります、報告事項ですけれども、「能勢町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定について、事務局

から説明をお願いします。

古畑課長

お時間をいただきまして、能勢町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）についてご説明とご報告をさせていただきます。資料は机の上にお配りさせていただいております。

計画の策定にあたりまして、法律改正等の背景についてご説明させていただきます。

まず、本計画の策定にあたり、その背景についてご説明します。

この資料は給特法等改正法の広報資料として文部科学省のホームページに掲載されているものです。

資料の1枚目の黄色いページをお願いします。

本計画につきましては、このページの2行目に記載のとおり令和7年6月に給特法等改正法が成立したことを受けて、教育委員会が定めるものです。

給特法等改正法は、教職員の働き方改革の更なる促進と処遇改善を目的としており、この目的のための様々な制度について改正がなされています。

次にこのページの裏、青いページをお願いします。

ここには給特法等改正法の施行に伴い、教育委員会の取組について記載されています。

法改正等を踏まえ、教育委員会は教職員の服務監督権者として

- 業務量管理・健康確保措置実施計画の策定・公表・実行
- 計画の総合教育会議への報告
- 首長部局との連携
- 学校への支援等の取組を進めることとなっています。

資料の2枚目、赤色のページは「校長先生等の皆様へ」ということで、学校における取組について記載されています。

その裏の青色のページは「首長部局の皆様へ」ということで、行政・自治体としての取組について記載されています。

資料の3枚目は「地域・保護者の皆様へ」及び「教職を目指す皆さんへ」として作成されているチラシになっています。

このように、給特法等改正法は、社会全体で教職員の働き方改革について理解し、子どもたちの教育環境の充実に取り組んでいこうとするものとなっています。

資料1枚目の裏・青色のページを再度お願いいたします。

これらの取組の一環として、本日、計画案をお示ししております「能勢町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定しようとするものです。

なお、計画策定の法的根拠につきましては、資料「公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置法」をご覧ください。こちらがいわゆる「給特法」で3ページの第8条第1項で教育委員会は計画を定めること、第8条第2項で計画に掲げる事項、第3項で計画を定めるとき、変更するときには公表し、総合教育会議に報告することが規定されています。

また、第4項では、計画策定後のフォローアップとして、毎年度、実施状況を公表し、総合教育会議に報告することが規定されています。

よって、本計画策定後は、本町におきましても、計画策定・実施状況につ

いてホームページで公表するとともに、この総合教育会議でご報告させていただくこととなります。

それでは、計画案について説明させていただきます。

目次をご覧ください。本計画については、文部科学省が示す計画ひな型に従って、計画策定に必要な項目、目次に掲げている5項目について本町の実情に応じた内容を定めることとしています。

1 ページをお願いします。

計画の趣旨ですが、2 段落目、教職員が子どもたちと過ごす時間や自らの資質・能力の向上を図る時間を確保・充実できるよう校務運営の効率化や部活動改革、専門性を有する機関・人材等との協働等を行い、さらなる働き方改革を進めることは重要であると記載しています。

次に能勢町の現状についてです。

教職員の時間外在校時間について、令和4年度から令和6年度の状況を記載しています。

全体的な傾向としては、この3年間で時間外在校時間は減少傾向にありますが、依然として平均45時間を超える教職員の割合が一定数いることがわかります。

2 ページをお願いします。

目標についてです。目標については時間外在校時間及び年休取得等を掲げました。

(1) 時間外在校時間に関する目標です。

この目標については、文部科学省の目標に合わせ、月当たりの時間外在校時間が45時間以下の割合を100%にすることを目指します。それから2つ目、1年間における1ヶ月時間外在校時間の平均時間を30時間程度にするとしています。

(2) ワークライフバランスや働きがい等に関する目標です。

年休取得については、能勢町ささゆり学園の教職員の直近3年間の平均取得日数を踏まえ15日以上を目標としています。

また、毎年度実施しているストレスチェックにおける高ストレス者の割合を減少させることを目標としています。この割合は年度によってばらつきがあるのですが、10%まで減少させることを目標としています。

次に3. 計画の期間です。国において、令和11年度までに教育職員の時間外在校時間を平均30時間程度に削減するとされていることから、それに合わせて11年度までの4年間を計画期間としています。

次に4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容です。

こちらにつきましては、国の「教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」を示しており、いわゆる「学校と教師の業務の3分類」に従って、整理し計画に反映するように求められているため、能勢町教職員の現状と課題を整理し記載しています。

「別添4」と記載のある資料をご覧ください。こちらが「学校と教師の業務の3分類」です。

例えば、計画案2ページの「イ 学校以外が担うべき業務」1つ目の項目「登下校等の通学路における日常的な見守り活動等」を見て頂くと「3分類」①関係」と記載しています。このように計画案の内容と業務3分類が対応するように整理しています

この業務3分類による現状と課題の整理は3ページまで記載していますので、またご確認ください。

4ページをお願いします。

(3)教職員の健康及び福祉の確保に関する取組ですが、こちらに具体的な取組内容を記載しています。

例えば、1ヶ月の在校時間が80時間を超えた教職員には、医師による面接指導を計画的に実施するとか、11時間を目安とする勤務時間のインターバルに取り組むとか、下から2つ目の点は、定時退校推進日を週に1回以上で長期休業期間中の3日間の学校閉庁日を継続するというなどの取組を推進し、教職員の健康確保に努めます。

5ページをお願いします。

最後に、5. 関連する取組、今後のフォローアップについて 記載しています。

取り組みの着実な実行を図るために、教育委員会が、毎月時間外在校時間等を確認して、毎年度、定例の教育委員会及び総合教育会議において報告するということ。

それから、4つ目の点につきましては、教育委員会においても、学校の状況を常に確認し、長時間勤務になっている教職員がいる場合や、業務の持ち帰りが、課題になっている場合は、学校に対する支援指導を実施するが、学校においても、校長をはじめとした管理職のリーダーシップのもと、教職員の働き方改革に向けた取組を実施するというところを書かせていただいているところでございます。

また、最後に計画期間中に教職員を取り巻く状況が日々変化していくことから、必要に応じて本計画を計画期間内においても見直すことを記載しています。

以上、能勢町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(案)についての説明・報告とさせていただきます。

なお、本計画案につきましては、現在、学校管理職にも確認を求め、現状の整理と課題について意見を聴取しているところです。

教育委員会で計画策定ののちは、町ホームページで公表する予定です。

岡田町長 本件について何かご意見をいただく形でしょうか。

古畑課長 もし、何かお気付きの点があればお願いします。

岡田町長 何かご意見がありましたら委員の皆さんからお願いします。

古畑課長 教育委員の皆さんには、毎月定例会を実施させていただいておりますので、お気づきの点がありましたら随時いただけたらと思います。

岡田町長 委員の皆様、それでよろしいでしょうか。

各委員 (※異議なし)

岡田町長 それでは本日最後ですけども、その他ということで、事務局から何かあ

りますでしょうか。

事務局

本日ご審議いただきました教育大綱につきましては、事務局において、決裁を取りまして、完了しましたらホームページで公開させていただきますのでご了承願います。

岡田町長

成案については教育委員さんにお配りするのですか。

事務局

お配りさせていただきます。

岡田町長

ホームページへの掲載と町議会議員の皆様にもお配りするという事で、よろしく願います。

それでは、これをもちまして令和8年第2回総合教育会議を終了したいと思います。

今回は教育大綱の策定ということで、1年間で4回開催させていただきましたけれども、通常総合教育会議は年に1回程度開催しておりますので、次回は令和8年度の年度末に開催させていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

それでは、皆様ありがとうございました。

(閉会 午後3時35分)

上記は、会議の経過(要旨)を記したものであり、これを証するためここに署名する。

委

員

中澤 安弘

委

員

泉 寿英